石川の伝統的工芸品利用促進事業
一般消費者モニター応募要領

事業の目的

伝統的工芸品を使用して、斬新で素敵な使い方の提案や使用シーンを撮影した写真を提供いただくことにより、商品開発や販路開拓に役立つ情報の収集を目指します。

モニターの募集について

伝統的工芸品をお使いいただき、商品開発のアイデアとなるご意見や使い方を提案していただくモニターを募集します。

モニターに選ばれた方には、伝統的工芸品を無償でお貸しし、これまでの枠を超え、利用促進につながる斬新で素敵な使い方のご提案や使用シーンの写真を提供いただきます。

モニター応募要領

【応募方法】

現在お手持ちの伝統的工芸品の様々な使用例を写真撮影いただき、応募シートに貼って石川県中小企業団体中央会まで郵送ください。

【応募締切】

平成 22 年 10 月 20 日（水）必着

【募集人員】

100 名。応募者多数の場合は、斬新性や提案力、写真内容などをもとに、商品開発のアイデアにつながることを基本に選考いたします。（選考結果は本年 11 月、応募者ご本人にモニター工芸品送付とともに通知します）

【タイトル】

タイトルは、ご自由に設定いただき、ご応募下さい。

【応募規格】

カラープリントはがきサイズ（102×152 ミリ）

【注意事項】

① 写真を応募シートに添付し、必要事項を全てご記入のうえ応募して下さい。

② デジタルカメラでの撮影作品も可（できるかぎり高解像度で撮影下さい）。

③ 作品はオリジナル・未発表のものに限ります。人物写真を含む場合は、被写体の了解を得て下さい。

④ 応募に点数制限はありませんが、モニター品の無償貸与はモニター一人あたり 1 セットとさせていただきます。応募多数の場合は、一世帯あたり 1 セットとさせていただく場合もございます。

⑤ 応募写真とモニター品の使用写真の著作権は、当会に帰属します。雑誌、新聞紙上での紹介、写真展展示、ポストカード作製、インターネットでの活用等、伝統的工芸品の利用促進の目的で、無償で使用させていただく場合がございますので、あらかじめご了承下さい。なお、個人情報の取り扱いについては、法律に従い適正に管理いたします。

⑥ 応募写真は返却致しませんので、ご了承下さい。

【郵送先】

〒920-8203　石川県金沢市鞍月 2 丁目 20 番地　石川県地場産業振興センター新館 5F

石川県中小企業団体中央会

モニターに選ばれた方に

【モニターの方々にご協力いただくこと】

① お送りしたモニター工芸品をお使いいただき、使用後の感想や新たな利用方法など様々なご提案や意見を提出いただきます。

② 使用シーンを撮影した写真も提供していただき、優れた作品を展示会で発表します。

【モニター一人あたりの配付数】

モニターに選ばれた方には、輪島塗か山中漆器のいずれか1個（組）と九谷焼の皿を各2皿づつ、加賀友禅の敷物を大1枚、小2枚、合計12点（漆器が山中漆器の場合は合計13点）をお貸しします。

	品目	サイズ（cm）	貸与数
輪島塗	①一段お重	12×12×4.5	輪島塗か 山中漆器のどちらか 1個（組）
山中漆器	②蓋付き汁椀 ③蓋付き煮物椀	径 12 径 14	
九谷焼	④小鉢 ⑤小皿 ⑥角皿 ⑦茶碗	径 9 径 11.5 10×25 径 12	2皿 2皿 2皿 2皿
加賀友禅	⑧食器用敷物 ⑨食器用敷物	10×10 34×45	2枚 1枚

【スケジュール】

募　集　期　間	平成22年9月21日～平成22年10月20日
モニターの決定	平成22年11月上旬
貸　与　開　始	平成22年11月～
写　真　展　示　会	平成23年3月開催予定

※お貸しする伝統的工芸品は、手作りの為、スケジュールに若干の遅れが生じる場合がございます。

お申込み・お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会　情報企画課
〒920－8203　金沢市鞍月2丁目20番地　石川県地場産業振興センター新館5F
TEL 076-267-7711　FAX 076-267-7720